

【重要】

2024 年度春学期 追試験について

1. 定期試験期間内試験（教室での対面試験）の場合

定期試験期間内試験（教室での対面試験）を実施する科目については、以下の日程で追試験を実施します。

追試験日程 8月2日（金）

※申請資格・申請方法等の詳細は下記を参照のこと

2. 定期試験期間内試験（オンライン）、授業期間内試験、レポートの場合

対面での追試験は実施いたしません。

(1) やむを得ない事情がある場合は自分で教員へ問い合わせ

成績評価にかかる学期末のオンラインテスト等をやむを得ない事情で欠席した学生は、速やかに Web 掲示板でお知らせしている経済学部教員のメールアドレス、もしくは事前に授業担当教員から指示された方法により、自身で授業担当教員に問い合わせを行ってください（ただし、他学部公開科目・SSI 科目については、対面の定期試験同様に経済学部事務課で受け付けます）。

なお、「授業内掲示板」に書き込まれた内容は受講者全員に共有されます。個人的な内容の書き込みはしないよう注意してください。

代替措置等の方法・日程等は、授業担当教員の指示に従ってください。

(2) やむを得ない事情と認められるもの

やむを得ない事情と認められる場合は以下となります。

- a 病気、列車遅延、災害、親族の葬儀、事故等不測の事態による場合
- b 就職試験による場合（会社説明会、インターンシップは不可）
- c 指定試験合格者奨励金、L・U キャリアアップ奨励金対象試験の受験日と重なった場合
- d ネットワークの不具合やパソコン等の故障により、当日試験に参加できなかった場合
- e その他、授業担当教員が認める場合

《経済学部教員のメールアドレスについて》

学習支援システムの Web 掲示板に一覧が掲載されています（4/5 配信）。

■ アクセス方法：学習支援システムにログイン＞ My Workspace＞ Web 掲示板

■ 件名：【通知/Notice】2024 年度経済学部教員一覧および連絡先/List of Faculty of Economics instructors and contact information 2024_経済学部事務課

※他学部公開科目・SSI 科目および市ヶ谷キャンパスで開講している経済学部科目は追試験の取り扱いが異なる場合があります。必ず、主催学部の指示を確認してください。

※「9 月卒業再試験」は事務課での手続きが必要です。

定期試験期間内試験（教室での対面実施）の 追試験申請について

定期試験期間中に実施される教室での対面試験をやむを得ない事情で欠席した学生は、下記により追試験の申請をすることができます。

1. 追試験日時・会場

2024年8月2日（金） 9：45 集合（時間厳守）・経済学部棟 202 教室

2. 申請資格

- （1）病気、列車遅延、事故等不測の事態による場合
- （2）他学部公開科目・他学部主催科目の試験と重なった場合
- （3）就職試験による場合（会社説明会、インターンシップは不可）
- （4）指定試験合格者奨励金、L・U キャリアアップ奨励金対象試験の受験日と重なった場合

3. 申請期間

2024年7月24日（水）～7月31日（水） ※期間外は受付不可

平日 9:00～17:00（11:30～12:30を除く）※7月27日（土）は閉室

※他学部公開科目・SSI 科目のみ 8月1日（木）まで

ただし、わかり次第速やかに申し出ること

4. 申請方法

以下の2つを期間内に事務課窓口へ提出すること。

- （1）所定の「追試験申請書」：事務課窓口にて交付
- （2）証憑書類：「診断書」、「遅延証明書（紙媒体）」、「就職試験受験証明書」等の試験欠席日当日に休まざるを得ない理由・当日の日付が明記されているもの
※就職試験の場合は別紙「就職試験受験証明書」等、公的な証明書（「日時」・「会社説明会ではなく面接あるいは試験であること」を明記の上、「会社の公印」が必要）を提出すること。公印がもらえない場合は担当の方の名刺をいただくこと。

※感染症での配慮申請書とは異なります。必ず（2）の証憑書類を提出すること。

5. 申請について

- （1）原則、窓口にて申請を受け付けます。
※やむを得ない事情の場合にのみ、電話にて問い合わせること。
- （2）追試は、やむを得ない事情で受験できなかった場合で、かつその証明ができる場合のみ対象となります。
成績が不良だったという理由は対象になりません。
- （3）いかなる理由があっても、追試の追試は実施しません。

<その他注意事項> ※必ずご一読ください。

- 注1) 列車の遅延の場合、試験日に自宅（大学登録住所）から大学に向かう場合に限り、通学経路以外での遅刻は追試対象になりません。また、遅延証明書（紙媒体）での提出が必要です。
- 注2) バスの遅延による遅刻は追試対象になりません。試験の際は必ず時間に余裕を持って通学してください。
- 注3) 事故等の場合、公共交通機関を使用して起こったものに限り、自転車やバイク等で通学し、自分で事故を起こした場合や事故に巻き込まれた等は認められません。
- 注4) 身内に不幸があった場合には、葬儀の会葬礼状等、日時と場所が明記されているものを持参してください。
- 注5) インターンシップによる欠席は原則追試不可です。ただし、就職試験の一環である場合は、その証明ができれば例外として受付可能です。
- 注6) **他学部公開科目やSSI科目と経済学部の試験科目が重なった場合は、試験日に他学部公開科目の試験を受け、経済学部科目の追試を申請してください。申請時には「履修登録科目確認通知書」を添付すること。**
- 注7) 他学部公開科目・SSI科目の追試験を申請する場合も、経済学部事務課へ申し出ること。
- 注8) レポートによる追試の場合は、事務課から個別に連絡します。
- 注9) 試験範囲・参照等は原則定期試験と同様となりますが、申請受付後、変更があった場合は事務課から連絡します。

以上

2024.6.28 経済学部事務課